



月刊 さいとう健 けん



特別号

平成23年8月15日発行

【地元放射線問題で国会質問】

さいとう健は、流山、松戸、柏地区の放射線量が高い、いわゆるホットスポット問題で、7月14日に衆議院東日本震災復興特別委員会、27日には文部科学委員会で質問に立ちました。

単に質疑応答するだけでは意味がありません。これまでの行政での経験を生かして、一步でも二歩でも物事が前進するように質問を練り上げました。

1. ホットスポット問題

住民の皆さんの不安がどこからくるのか、私なりに整理すると3つあると思います。

まず第一は、きちんと計測されているのか。

この点については、さいとう健は、まず、この東葛地域に、国による定点観測体制を敷くべきだと繰り返し主張し、最終的に高木文部科学大臣から、二次補正予算で250基増設されることになっているモニタリングポストを、ホットスポット地域に置く点について、極めて前向きな答弁を引き出しました。

(参考1)7月27日文部科学委員会

●齋藤健委員 国に責任がある以上、国として、このホットスポットと言われて住民の皆さんが不安が高まっている地域について、どうしてきちんと定点観測体制をしくと、原因者であるなら、責任者であるなら、そのくら

いの態度を示さないとおかしいと思いますが、もう一度、大臣、答弁をお願いします。

●高木文科大臣 全国で250基増設しますが、具体的な設置場所については千葉県とも協議をいたしますが、今言われたことは非常

に重要でございますから、私たちとしては、ぜひそういう中に盛り込まれるようにお願いをしていきたいと思っております。

●齋藤健委員 大臣のお言葉なので、信じます。

また、定点観測体制に加えて、例えば雨どいの下など、住民の皆さんが不安を感じている場所を国としてしっかりと計測すべきだという点についても、高木大臣から、「しっかりとやります。」という回答を引き出しました。

(参考2)7月27日文部科学委員会

●齋藤健委員 それから、もう一点は、この定点観測と同時に、例えば、学校に行く途中のあそこの下水のところがたくさんたまっているんじゃないか、はかってほしい、あるいは、今、学校は地上、中学校は一メートルですか、それから小学校は五十センチのところではかるように努力をされていると思いますけれども、それ以外にも、一番高いのは、雨

どいの下ですとかそれから校庭の隅の草むらですとか、そういうところをしっかりとはかってほしいという要望があるわけですね。

これは、何も国で全部やれとは言いませんが、国の指導のもとできっちり、みんなが不安になっているところについては、すぐにとするのはなかなか難しくても、ちゃんとはかって不安を解消してあげるというような方

策は国の責任においてとるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

●高木文科大臣 流山にいたしましても、恐らく、当時の気象状況の中で、雨によるものだと思いますけれども、そういう地域の不安の解消のためには、国としてもしっかりと対応しなきゃならぬと思っておりますので、しっかりとやります。

二つ目の不安は、計測された数値が一体いかなる意味を持つのがわからないということ。

これについては、さいとう健は、気軽に相談できる電話相談体制を構築することが大事だと主張しました。

当初、高木大臣は、日本原子力研究開発機構と放射線医学総合研究所に健康相談ホットラインを設けているという答弁に終始しておりました。

これに対して、さいとう健が、放射線で不安になっている方に、原子力を推進してきた組織である日本原子力研究開発機構に電話して相談しろというのは、あまりにも無神経ではないか、もっと相談しやすい窓口を作るべきだと迫り、検討する趣旨の答弁となりました。



7月14日震災復興特別委員会

(参考3)7月27日文部科学委員会

●齋藤健委員 私は、(略)この動燃、原研という組織は推進のための主力な機関だったということはよく存じ上げているわけであり

ます。そんなことはともかく、一般の人の受ける印象が、相談するには非常に良くないという

ことなので、ぜひそこを解消できるような新しい体制をつくっていただきたいと思いますが、大臣の御見解を伺えたらと思います。

●高木文科大臣 今、そういう相談体制、その中身についても、また、そういう見方がさ

れるということも、そうあつてはいけないと思いますけれども、そういう見方がされるというのも事実であるならば、どういったものがいいのか、そういうことについては考えていかなきゃならぬと思います。

三つ目の不安は、現在の学校や幼稚園等に対する文部科学省の指導内容があいまいで、現場に判断をゆだねるような内容になっていることです。

現在、校庭において毎時3.8マイクロシーベルト以上の放射線量が検出された場合には、校庭で遊ぶ時間を1時間以内にしなさいとか、幼児は砂場で遊ばせてはいけないといった具体的な指示が出ているのですが、その数値未満の場合は、学校で受ける放射線量について年間1ミリシーベルト以下を目指しなさいというあいまいな指示があるだけで、これでは専門家でない学校や幼稚園・保育園の先生はどうしていいかわかりません。

これについてもさいとう健は、学校の隅っこでこういう数値が出たらこうしなさい、砂場でこういう数値が出たらこうしなさいと、もっと具体的に指示をしないと現場の不安が高まるだけなので、誰もが迷わない形での指示を出すべきだという指摘を、これまた繰り返しまして、これも前向きに対応する旨の発言を高木大臣から引き出しました。

(参考4)7月27日文部科学委員会

●齋藤健委員 例えば、学校の隅っこでこういうのが出たら、そこは、何マイクロシーベルト以上は、出たら一応線を引いて、入らないようにしなさいとか、雨どいの下は定期的にはかるようにして、この数値を超えたらこうしなさいとか、それから、砂場はこうなったらかえなさいとか、ぜひそういう具体的な

だれもが誤解しないようきちんとした指導をされる方が、そして、検出されなければ別に問題ないわけですから、検出されたら安全サイドに立って行動するというをぜひ大臣に徹底していただきたいと思いますが、再度、この考え方についての大臣の御所見を聞けたらと思います。

●高木文科大臣 その点につきましては、今でも、御指摘のとおり、例えば雨どいの下とかあるいは草むらとか、そういうところはこれまでの経験においても高いものがございすから、そういうところは取り除いていただく、むしろ、そういう積極的な意味の指導も含めて、しっかり御議論も体して注意を喚起してまいりたいと思います。

2. 放射性焼却灰問題

また、柏や流山、松戸では、一般廃棄物処理施設の焼却灰から基準値を超える放射性セシウムが検出され、この結果、家庭ごみの回収に支障をきたすのではないかとという深刻な問題が発生しております。

さいとう健は、7月15日の衆議院環境委員会でこの問題を取り上げました。

さいとう健の主張のポイントは、自然災害なら市町村にも責任があるが、本件は自然災害ではなく、原子力発電所の事故に起因するもので国が全責任を負うものであること、従って、市町村が走り回る話ではなくて国の責任において、国の負担において処理されるべき問題だということを、しっかり押さえた上で具体的対応をとっていくべきだというものでした。

なぜなら、そこをはっきりさせないと、市町村が国にお願いをするという本末転倒なことにもなりかねませんので。

おかげさまで、江田環境大臣とのやりとりでは、この点を明確にすることができました。これから国と検討を進めていかねばならない自治体の皆さんも少しはやりやすくなるのではないのでしょうか。大臣が、「国が責任を持つ」と明言したわけですから。

(参考5)7月15日環境委員会

●齋藤健委員 いずれにしても、今喫緊の課題は、清掃工場内の仮保管の問題であります。あと二カ月しか時間的な余裕がないというところもあるわけでありまして、そうしますと家庭でごみがあふれるということになりますので、(略)そういうことにならないように、本件は国に原因の責任がある以上は、二カ月の時間内に国としてきちんと対応するというをここで明言していただきたいと思っています。

本件は、先ほど大臣の御答弁がありましたけれども、市町村に原因の責任もなければ、私は法律も調べましたが、法的な責任もないと思います。国として対応するしかない問題だと思います。そうはっきり言っていたかないと、地元住民はパニックになると思いますので、残された時間内に国としてきちんと対応する、そういう責任者としての責任ある御答弁をいただけないでしょうか。

●江田環境大臣 (略)委員の御指摘というのは重く受けとめたいと思っておりますし、また、廃棄物の処理というものは、これは市町村の事務でございますが、今言っている、問題になっているのはそういう一般の廃棄物のことではないので、それを焼却した灰が放射能を帯びている、そういう事態ですので、これは国が責任を持つということをお知らせさせていただきます。



7月15日環境委員会

3. これから

3日間にわたる地元放射線問題に関する国会質疑では、かなりいい議論ができたと思っておりますが、大事なことは、これら大臣の発言がしっかりと実行に移されるかどうかです。

そのためには、これからの国会審議で、「大臣は以前こうおっしゃいましたが、どうなっていますか？」と、しつこく問い続けることが大事です。

さいとう健は、これからも、地元放射線問題の前進のために、健全で意味のある国会審議をしていく決意であります。

もっと詳しく知りたい方は

国会におけるさいとう健の実際のやりとりについてご関心のあります方は、動画では、「衆議院TV」を検索し、トップページにて発言者名で「齋藤健」(漢字表記に注意)を検索し、ご覧ください。7月27日の文部科学委員会でのやり取りは、なかなかの迫力です。

また、議事録は、「衆議院 会議録」で検索をし、「第177回国会」において入手できますので、お目通しいただければ幸いです。

メルマガ **さいとう健**
名前・住所の登録不要。
返信すれば匿名で意見を伝えられます。
あなたのご意見、お聞かせください。
<http://www.saito-ken.jp/info/melmaga.html>



さいとう健 後援会事務所(千葉銀行裏)
〒270-0137 流山市市野谷665-40-103
TEL:04-7157-6223 FAX:04-7157-6224
E-mail: info@saito-ken.jp

討議資料

やっぱり、
この男に!